

令和3年度 千葉県人権啓発指導者養成講座 講座内容

開催日時 (会場)	第1コマ(9:00～10:20)	第2コマ(10:40～12:00)
第1日目	1. 犯罪被害者とその家族の人権 「犯罪被害者とその家族」 ～被害者を取り巻く環境・支援のあり方を考える～	2. 感染症患者・家族等(新型コロナ含む)の人権 「差別の背景～ハンセン病に学ぶ」
1月27日(木)	関 政幸さん (弁護士、元千葉県議会議員)	藪本 雅子さん (フリーアナウンサー、元日本テレビアナウンサー、同報道局記者)
松戸市衛生会館 3階大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の司法制度における被害者や家族の位置づけや権利を確認し、殺人未遂事件、傷害事件、交通事故案件など講師が弁護士実務を通じて捉えている現状の課題や、県議会議員で取り組んだ犯罪被害者支援条例の制定等を通して捉えている行政の現状や支援のあり方を考察する。 ・また、子どもが犯罪被害者となるケース(児童虐待やいじめの問題等)における、支援の特殊性などについても触れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「女子アナ」から報道現場に飛び込み、ハンセン病取材に孤軍奮闘した自身の経験談と、宗教、穢れ観、優生思想など、差別の背景にある思想を紐解きながら、現代社会に今も続く様々な差別を考える。 ・コロナ含め感染症患者とその家族に対する差別は何故起きるのか。誰もが加害者になる可能性があることを自覚し、差別をしない、させない社会を作るために人権感覚をアップデートする。
第2日目	1. 子どもの人権 「子どもの人権」～児童虐待に関する県の施策～	2. インターネットを通じた人権侵害 「誹謗中傷、個人情報漏洩などネット上の人権侵害を考える」
2月3日(木)	井上 亨さん (千葉県健康福祉部児童家庭課 虐待防止対策推進室長)	梅村 陽一郎さん (弁護士、千葉大学法科大学院非常勤講師、千葉商科大学大学院客員教授)
市川市男女共同 参画センターウイズ 7階研修ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的に児童相談所における児童虐待相談対応件数は増加の一途をたどり、千葉県も例外ではない。 ・いかなる状況にあっても子どもが理不尽な虐待を受け、ましてや尊い命を落とすことがあってはならない。 ・子どもたちが生きる権利を保障され、健全に育っていくため、県がどのように児童虐待防止施策に取り組んでいるか講義し、児童虐待に関する県民の理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットにおける誹謗中傷などの人権侵害(事例紹介、侮辱罪の法定刑見直し検討、令和3年プロバイダ責任制限法の改正:開示の迅速化) ・インターネットを通じた個人情報漏洩、公開(事例紹介:破産者マップ事件) ・令和2年個人情報保護法改正(インターネットを通じた個人情報の不適切な収集と提供)(事例紹介:リクナビ事件)